

重要事項の概要 -KEY FACTS SUMMARY-

本重要事項の概要は、当社の顧客契約および関連する関連文書（以下総称して「主要契約書」）における主な条件の一部を要約したものです。本書は、当社ウェブサイトに掲載されている各種ポリシーと併せてお読みください。なお、本重要事項の概要と主要契約書の内容との間に不一致がある場合には、主要契約書の規定が優先して適用されます。

バージョン：2024年1月

本書の原文は英語で作成されています。日本語訳は参考目的で作成されたものであり、翻訳の正確性を保障するものではありません。英語版と日本語版に相違がある場合は、英語版が優先されます。

目次

1.	Vantage Prime Trading Ltd について.....	3
2.	顧客契約.....	3
3.	注文執行のみのサービス.....	3
4.	レバレッジ.....	3
5.	当社商品の取引に伴うリスク.....	4
5.1	レバレッジ.....	4
5.2	外貨為替リスク.....	4
5.3	証拠金要件.....	4
5.4	ストップロス注文およびテイクプロフィット注文の非保証性.....	5
5.5	オペレーショナルリスク.....	5
5.6	コーポレートアクション.....	5
5.7	当社が一定の裁量を行使する権利.....	5
5.8	執行リスク.....	6
5.9	電子取引プラットフォームに関するリスク.....	7
5.10	自動売買に関するリスク.....	7
5.11	自動ロスカット.....	8
6.	お客様の義務.....	8
7.	当社商品の主な特徴.....	8
7.1	当社が提供する商品の種類.....	8
8.	手数料およびその他費用.....	9
8.1	管理手数料（スワップフリー口座のみ）.....	9
8.2	取引手数料.....	9
8.3	マーケットデータ購読料.....	10
8.4	手数料および費用の変更.....	10
9.	最良執行.....	10
10.	口座開設およびKYC要件.....	10
11.	市場濫用、不審取引および注文報告.....	11
12.	契約違反および契約終了に関する措置.....	11
13.	不可抗力.....	11
14.	苦情処理手続き.....	11

1. Vantage Prime Trading Ltd. について

お客様は、Vantage Prime Trading Ltd.（以下「当社」または「Vantage Trading」といいます）との契約を締結することになります。当社は、セントルシアにおいて登録番号 2023-00318 のもとに登録された国際事業会社です。

2. 顧客契約

本重要事項の概要においてお客様に提供される情報は重要なものであり、お客様を拘束するものです。当社とお客様との関係を規律する追加の法的条件は、顧客契約に詳細に定められています。オンラインでお申込みを行う場合は、申込書の全ての項目を記入し、電子的に当社へ送信していただく必要があります。当社は当該申込みを受領後、手続きを行います。

3. 注文執行のみサービス

当社は、注文執行のみのサービスを提供しています。本重要事項の概要または当社が提供する主要契約書のいかなる内容も、CFD、証拠金外国為替取引（FX）、通貨、またはその他の金融商品への投資を当社または第三者が推奨しているものとして解釈されるものではありません。お客様が当社との間で取引する商品の選択については、お客様ご自身の責任となります。当社は、いかなる商品のパフォーマンスについても表明または保証を行いません。商品のパフォーマンスは、お客様ご自身の投資判断に依拠するものとなります。

4. レバレッジ

投資家は、取引を行う前に担保として資金（当初証拠金）を預け入れる必要があります。また市場の不利な変動により発生する純負債額（変動証拠金）をカバーする必要があります。すなわち、ポジションは時価評価により常時監視され、市場の価格変動が反映されます。お客様の損失が拡大し、証拠金要件を満たさなくなった場合には、お客様は口座に追加資金を入金する（証拠金の追加差入れ）か、またはポジションを決済する必要があります。

レバレッジは、利益を拡大させる効果がある一方で、損失も同様に拡大させるため、大きなリスクを伴います。CFDまたはFXでは、対象となる原資産へのエクスポージャーを確保するために、比較的少額の当初証拠金を差し入れるだけで取引を行うことができます。

す。したがって、CFDまたはFXにおいては、当該契約に関連する契約価額の全額を差し入れる必要はありません。

5. 当社の商品取引に伴うリスク

本節では、当社商品に関して生じ得る全てのリスクを網羅的に説明するものではなく、当該商品の取引に伴う主な重要リスクを示すことを目的としています。

5.1 レバレッジ

当社商品の取引では、証拠金要件が比較的少額であるため、高いレバレッジを利用することが可能です。レバレッジはお客様に有利に働く場合もあれば、不利に働く場合もあります。レバレッジの利用は、大きな利益をもたらす可能性がある一方で、同様に大きな損失を生じさせる可能性もあります。レバレッジの影響により、市場のわずかな価格変動であっても、それがお客様に有利に働く場合には大きな利益をもたらす可能性があります。反対に不利に働く場合には相当な損失を生じる可能性があります。

5.2 外貨為替リスク

当社商品が外貨建てである場合、為替レートの急激かつ大幅な変動により、お客様の口座価値が大きく変動する可能性があります。その結果、お客様は追加の証拠金の差し入れを求められる場合があります、その通知は短期間または事前通知なしで行われることがあります。

5.3 証拠金要件

お客様は、FXまたはCFDのポジションを保有する前に証拠金を差し入れる必要があります。また、その後も当該ポジションが決済されるまでの間、追加の証拠金の差し入れを求められる場合があります。

通常、必要となる証拠金は少なくとも以下の合計額となります。

- 当社が当該契約について要求する証拠金（当初およびその後の追加証拠金）
- お客様の口座内の他のポジションに係る実現損失または未実現損失の支払いをカバーするために当社が要求する証拠金
- 為替レートの変動による調整をカバーするために当社が要求する証拠金

お客様が証拠金要件を満たさない場合（短期間または事前通知なしに要求される場合を含みます）、当社はお客様への通知を行うことなく、契約またはポジションの全部または一部を決済することがあります。不完全なヘッジの場合には、追加証拠金請求が発生しないことがありますが、その場合でも当社は全ての未決済ポジションを決済する権利を有します。

5.4 ストップロス注文およびテイクプロフィット注文の非保証性

当社の電子取引プラットフォームにおいて、ストップロス（損切り）注文およびテイクプロフィット（利確）を設定することができますが、これらの注文が必ず有効に機能することを当社が保証するものではありません。これは市場が高いボラティリティを伴う場合があり、予期せぬ事象が発生する可能性があるためです。その結果、お客様が設定したストップロス注文またはリミット注文が受け付けられない場合や、当初設定した価格よりも不利な次の利用可能な価格で約定する場合があります。

5.5 オペレーショナルリスク

当社が提供するFXまたはCFDには、Vantage Tradingの電子取引プラットフォームに関連するオペレーショナルリスクが内在しています。例えば、通信、コンピューター、コンピューターネットワークなどの業務プロセスの障害、または外部要因により、取引の執行または決済に遅延が生じる場合があります。当社の管理の及ばない業務プロセスにおける遅延、誤り、または障害（オンライン取引プラットフォームの不具合や第三者によるデータ提供の不備を含みますが、これらに限定されません）により損失が生じた場合、当社はお客様に対して責任を負いません。

5.6 コーポレートアクション

コーポレートアクションが、ポジションに影響を与えるリスクがあります。コーポレートアクションが発生した場合、当社は当該事象の影響を反映するため、当該ポジションに対して必要と合理的に判断される調整を行うことがあります。調整が必要かどうか、その内容、そして適用日については、当社が合理的な判断に基づいて決定します。

5.7. 当社が一定の裁量を行使する権利

顧客契約には、当社に裁量を付与する複数の条項が含まれており、これらの裁量はお客様の取引商品に影響を及ぼす可能性があります。これらの裁量には、商品のポジションを開始または決済する際に使用される基準通貨の価格の設定が含まれます。

基準通貨の価格は、当社がヘッジ取引の相手方から提示される現在の市場価格を参照して設定されます。ただし、一定の状況においては、当社が設定する価格が現在の市場価格と異なる場合があります。特に、以下の場合があります。

- 当社は主としてシステム障害等の理由によりマーケットメーカーとして行動する場合があります、その場合、当社はお客様との取引に応じる価格を設定します。
- 取引が制限されているため価格を決定できない場合には、その制限が生じる直前の価格が適用されます。
- 全体的な市場状況または当該通貨の取引に影響を及ぼす市場環境を考慮し、合理的に判断した上で、当社の完全な裁量により価格を決定する場合があります。

また、一定の状況が発生した場合、当社はお客様の商品のポジションの全部または一部を決済し、お客様が保有できるポジションの総額を制限し、注文を拒否し、または当社とお客様との間の契約を終了することがあります。これには、以下の場合があります。

- 当社がその裁量によりそのように決定し、かつ当該決定について事前に書面によりお客様へ通知した場合
- 顧客契約に基づく当社の権利を保護するために合理的に必要であると当社が判断した場合

お客様は、当社の裁量権の行使に対して指示を出す権限を有しません。

5.8 執行リスク

当社商品の取引において提示される価格は参考価格であり、お客様の注文が執行される時点の実際の価格が適用されます。当社はおお客様の注文を可能な限り最良の条件で執行するよう努めますが、注文時に指定された価格で注文が執行されることを保証するものではありません。これは、価格の変動性や取引量の増加により発生する「スリッページ」と呼ばれる現象によるものです。このような状況は、特に重要な経済ニュースの発表時や、市場に価格ギャップが生じる場合に多く発生します。これらの状況では、極端な価格変動により注文の執行が困難になることがあります。

お客様の注文の執行は、各価格水準における利用可能な流動性に常に依存します。お客様が特定の価格での執行を希望している場合であっても、市場価格が大きく変動してい

る、または当該価格水準の流動性が枯渇している場合には、注文は次に利用可能な価格で約定されることがあります。

5.9 電子取引プラットフォームに関するリスク

お客様は、電子取引プラットフォームにアクセスするための手段（パーソナルコンピュータ、モデム、電話回線またはその他の通信回線を含みますが、これらに限定されません）を自己の責任において用意および維持するものとします。インターネットおよびワールド・ワイド・ウェブは一般的に信頼性の高いものですが、技術的な問題その他の状況により、これらへのアクセスが遅延または不可能となる場合があります。お客様がインターネットや電子取引プラットフォームにアクセスできない場合、当社が提供する商品について、希望する時点で取引を行うことができず、その結果として損失を被る可能性があります。システムが利用できない場合、お客様は当社の担当者に電話で連絡することにより、ポジションの決済注文を行うことができます。さらに、予測不能かつ極端な市場状況（例えば、9.11同時多発テロのような事象や世界的な大災害など）が発生した場合、当社は電子取引プラットフォームの全部または一部の運用を停止する権利を留保します。そのような場合、当社は、その単独の裁量により（通知の有無を問わず）、当該時点において当社が公正かつ合理的と判断する価格で、お客様の未決済契約を決済することがあります。また、当社はその単独の裁量により、お客様の口座に対して取引数量の制限を課すことがあります。なお、これらの措置は極端な市場状況においてのみ実施されるものであり、当社の裁量はおお客様の最善の利益に配慮して合理的に行われるものとします。

5.10 自動売買に関するリスク

お客様は、Vantage Tradingの電子取引プラットフォームにおいて、第三者が提供する取引ツールおよびシステム（自動売買戦略／エキスパートアドバイザー、コピートレード、ロボットトレード等）を接続して利用することができますが、これらのツールおよびシステムの利用には高いリスクが伴い、重大な損失を被る可能性があります。当社は、これらの第三者プロバイダーがツールおよびシステムを開発する際に使用するロジックまたはコードについて一切関与しておらず、また、当該プラットフォームに関連してこれらがどのように動作するかについて、責任を負うものではありません。

お客様は、当社との取引に使用する第三者のツールまたはシステムについて、信頼できる提供者によって開発されたものであり、必要に応じて適切な許認可を取得していることを確認するなど、適切な措置を講じるものとします。

当社は、自動売買アルゴリズムの不具合または当該提供者の行為に起因して生じた損失について、一切責任を負いません。

5.11 自動ロスカット

当社は、お客様に対する事前通知を行うことなく、お客様の口座価値が当該口座に適用されるロスカット水準に達した場合、またはこれを下回った場合には、お客様の未決済のFXまたはCFDのポジションの全部または一部を決済することがあります。これにより、お客様の口座に実現損失が発生する可能性があります。当社は、いかなる時点においても、またお客様の全てまたは一部のFXまたはCFDポジションに関して、この権利を行使することを保証するものではありません。したがって、お客様は、本措置に依拠してリスク管理を行うべきではなく、また、十分な証拠金を維持する義務はお客様ご自身にあります。

6. お客様の義務

当社で口座を開設するにあたり、お客様には複数の義務が課されます。そのため、お客様は顧客契約の内容を十分に理解し、追加証拠金請求に対応できる十分な資金を確保しておくことが重要です。お客様の口座にマイナス残高が発生した場合には、当該残高をゼロまたはプラスの状態に回復させるために資金を入金する義務があります。また、お客様は自己の口座および未決済ポジションを継続的に監視し、顧客契約の条件または適用法令に違反する取引を行ってはなりません。

7. 当社商品の主な特徴

差金決済取引（CFD）とは、レバレッジを利用したデリバティブ商品であり、原資産を実際に売買することなく、その価格の上昇または下落に基づいて取引を行うことができます。CFDは、株価指数や商品などを含む幅広い市場において、利益（または損失）を得る機会を提供します。FXは、原資産を通貨とする点を除き、経済的にはCFDと同等の性質を有する商品です。

7.1 当社が提供する商品の種類

当社は、以下の金融商品を提供しています。

- 証拠金外国為替取引（FX）
- 株価指数CFD

- エネルギーCFD
- 株式CFD
- ソフトコモディティCFD
- 貴金属CFD
- 暗号資産CFD
- その他、当社ウェブサイトまたは電子取引プラットフォームにおいて随時提供される商品

8. 手数料およびその他費用

当社の取引に係る手数料には、取引手数料、スプレッドへの上乗せ、およびオーバーナイトの資金調達費用が含まれる場合があります。これらの費用は全て、お客様の口座残高を減少させる要因となり、その結果として、取引における損失が拡大し、または利益が減少する可能性があります。場合によっては、お客様を当社に紹介した紹介者に対して、当社が報酬を支払うことがあります。また、お客様の入金および出金に際しては、取引通貨や取引のタイミングに応じて、当社の取引銀行がお客様に手数料を課す場合があります。なお、当社自体は、これらの入出金手続について手数料を課すものではありません。

8.1 管理手数料（スワップフリー口座のみ）

スワップフリー口座では、資金調達費用およびロールオーバーに係る費用または受益は発生しません。その代わりに、スワップフリー口座には管理手数料が課されます。当該管理手数料は、当社の流動性提供者により課される手数料に、当社の内部処理手数料（約10%）を加えたものにより構成されます。

8.2 取引手数料

当社は、お客様が株式CFDを取引する場合、お客様の口座に対して取引手数料を課することがあります。

通常、以下のとおりです。

- 米国株式CFDの取引
 - 1取引あたり6米ドルの手数料が発生し、当該金額はお客様の口座の通貨に換算されます。
- 香港株式CFDの取引
 - 1取引あたり50香港ドル、または取引額（契約数量 × 株価 × 0.25%）のいずれ

- 高い方の金額が手数料として適用され、当該金額はお客様の口座の通貨に換算されます。
- オーストラリア株式CFDの取引
取引額（契約数量 × 株価 × 0.08%）の0.08%が手数料として適用されます。なお、最低手数料は1取引あたり8豪ドルとし、当該金額はお客様の口座の通貨に換算されます。

8.3 マーケットデータ購読料

当社は、お客様が株式CFDを取引する場合、お客様の口座に対してマーケットデータの購読料を課すことがあります。マーケットデータ自体は、当社で取引を行う全てのお客様に提供されますが、株式CFDの取引を行った場合に限り、お客様は購読者とみなされます。当社は、その裁量により、お客様への事前通知を行うことなく、マーケットデータの購読をいつでも取消す権利を留保します。

8.4 手数料および費用の変更

顧客契約に基づき、当社は、お客様に通知を行うことにより、本重要事項の概要に定める手数料またはスプレッドに加えて、追加の手数料もしくはスプレッドを課し、またはこれらを引き上げることがあります。

9. 最良執行

当社は、全ての商品において、お客様が取引を執行する際に公正に取り扱われ、可能な限り最良の価格を受けられるよう確保することに努めています。当社の最良執行方針は、個人顧客およびプロ顧客の双方に適用されます。

10. 口座開設およびKYC要件

お客様が口座開設を申請する際、または当社との取引関係の継続中において、お客様の口座を維持するため、当社は、本人確認情報、住所確認書類、資金の出所に関する証明、ならびにお客様の知識および経験に関する情報の提出を求めることがあります。これは、金融犯罪の防止に関する法令を含む、全ての適用法令を遵守するため、ならびに証拠金取引がお客様にとって適切な投資活動であるかを判断するためです。また、当社は、必要に応じて、お客様の取引に関する情報を関係当局に報告する義務を負う場合があります。

11. 市場濫用、不審取引および注文報告

当社は、市場濫用および不審な取引について、関係当局へ報告する義務を負っています。お客様は、価格を歪め、もしくは操作する行為、または関連市場の正常な機能を損なう行為、あるいはインサイダー情報に基づく取引を行ってはなりません。お客様が、本契約に定義される疑わしい取引行為に関与していると疑われた場合、または実際に関与していると認定された場合には、当社は、その裁量により、直ちに以下の措置を講じる権利を留保します。

- お客様の取引口座の一時停止または永久停止
- 当社に生じた損失の回収
- 全ての注文の無効化
- これに関連して発生した利益の取消し

12. 契約違反および契約終了の効果

いずれの当事者も、相手方に対する書面による通知により、本契約を終了することができます。ただし、本契約に基づき既に発生している権利には影響を及ぼさないものとします。当社は、本契約の終了時、または債務不履行事由の発生その他の場合において、当社およびその取引相手方の利益を保護するため、未決済の取引について適切な処理（決済等）を行うことができます。

13. 不可抗力

当社、お客様、または当社の流動性提供者に影響を及ぼす、当社の合理的な支配の及ばない事象（電力、ブロードバンド、または取引接続の障害等を含みますが、これらに限定されません）（以下「不可抗力事由」といいます）が発生し、これにより当社がお客様に対して投資サービスまたは付随サービスを提供することが何らかの形で妨げられる場合には、当該不可抗力事由の継続期間中、当社の顧客契約に基づく義務は履行が猶予されるものとします。

14. 苦情処理手続き

当社のサービスのいずれかの点についてご不満がある場合は、お客様のアカウントマネージャーまでご連絡ください。正式な苦情を申し立てる場合には、お問い合わせペー

ジを通じて当社サポートチームまでご連絡ください。当社がお客様の苦情をどのように取り扱うかについては、当社ウェブサイトに掲載されている苦情処理方針をご参照ください。